

研究指導計画書・報告書実施要領

令和2年1月29日教務委員会作成

この実施要領は、「徳島大学大学院研究指導ガイドライン」(別添)に基づき、創成科学研究科生物資源学専攻において研究指導を行なう上で作成する「研究指導計画書・報告書」についてまとめたものである。(以下の10月入学生についての記載は、今後入学者があった場合において括弧内の時期を目安とする。)

1. 対象学生(休学中の学生は除く。)

- (1) 生物資源学専攻に在学する全学生

2. 計画書・報告書作成時期

(1) 4月始め(10月始め)

大学院学生は、各年次始めに「研究指導計画(履修予定授業科目・研究計画)」を主任指導教員の指導に基づき学生自身が記載する。

主任指導教員は、学生が記載した研究指導計画を面談等で確認し、面談日(確認日)及びコメントを記載する。

- ・履修予定授業科目

4月入学生は前期及び通年で、10月入学生は後期及び通年で履修予定の科目を記載する。

- ・研究計画

- I 研究テーマの設定をする。
- II 実験計画立案をする。
- III 抄読会に参加し、論文の読解指導を受ける。
- IV 研究設備・機器等使用法の実地指導を受ける。
- V eAPRINのe-learning講座を受講する。

(研究指導において、研究倫理教育を行うことを必ず記載。)

(2) 4月始め(10月始め)

副指導教員及びアドバイザー教員は、学生が記載した研究指導計画を面談等で確認し、面談日(確認日)及びコメントを記載する。

(3) 9月下旬(3月)

大学院学生は、作成した研究指導計画書(履修予定授業科目・研究計画)の「**研究実施報告(研究実施経過報告)**」を記載し、「**研究活動におけるチェックリスト**」も併せてチェックする。

- I 研究指導の進捗状況
- II 実績、成果等

主任指導教員は、学生が記載した「研究実施報告書(研究実施経過報告)」を面談等で確認し、面談日及びコメントを記載する。

併せて、学生自身がチェックした「研究活動におけるチェックリスト」を指導教員が確認・署名後、学生が所属のコース長に提出する。

副指導教員及びアドバイザー教員は、学生が記載した「研究実施報告（研究実施経過報告）」を面談等で確認し、面談日（確認日）及びコメントを記載する。

(4) 10月始め（4月始め）

大学院学生は、学期始めに「**研究指導計画（履修予定授業科目・研究計画）**」を主指導教員の指導に基づき学生自身が記載する。

主指導教員は、学生が記載した研究指導計画を面談等で確認し、面談日（確認日）及びコメントを記載する。

- ・履修予定授業科目

- 4月入学生・後期分，10月入学生・前期分で履修予定の科目を記載する。

- ・研究計画

- I 研究テーマの設定をする。

- II 実験計画立案をする。

- III 抄読会に参加し，論文の読解指導を受ける。

- IV 研究設備・機器等使用法の実地指導を受ける。

(5) 10月始め（4月始め）

副指導教員及びアドバイザー教員は、学生が記載した研究指導計画を面談等で確認し、面談日（確認日）及びコメントを記載する。

(6) 3月下旬まで（9月下旬または3月下旬） 最終年次（学位論文提出時期まで）

大学院学生は、各年次の終了時（修了予定の最終年次は学位論文提出時期まで）に、「**研究実施経過報告（研究実施経過報告）**」を記載し、「**研究活動におけるチェックリスト**」も併せてチェックする。

主指導教員は、学生が記載した「研究実施報告書（研究実施経過報告）」を面談等で確認し、面談日及びコメントを記載する。

併せて、学生自身がチェックした「研究活動におけるチェックリスト」を指導教員が確認・署名後、学生が所属のコース長に提出する。

副指導教員及びアドバイザー教員は、学生自身が記載した研究指導計画書・報告書を面談等で確認し、面談日（確認日）及びコメントを記載する。

学生は、確認が終了した「研究指導計画書・報告書」は生物資源産業学部事務課学務係へ提出する。

3. その他

- (1) 面談等は、電話やメール等による連絡でも可とする。

- (2) 休学中の学生は、復学後に記載する。

令和4年4月1日改正